

# 事務所の移転について

これまで当協会は、秋田県商工会館に事務所を置いていましたが、7月29日(月)より田口ビル1階に移転、業務を開始します。これにより、同じビル内にあるジェトロ秋田との連携を一層強化し、会員はじめ貿易関係者の利便性向上に努めます。引き続き、皆様からのご支援、ご協力の程、よろしくお願い致します。

移転先住所 〒010-0951  
秋田市山王2丁目1-40 田口ビル1階  
電話番号 018-896-7366 (変更なし)  
FAX番号 018-896-7367 ( // )



## 今後予定している事業

- |  |   |
|--|---|
| 7/29 国土交通省への陳情(秋田港振興会主催)                     | 10月 シンガポールフェア                                 |
| 8/9 北米(カナダ)食品市場セミナー、情報交換会(あきた海外展開支援ネットワーク主催) | 10月～11月 バイヤー招聘、商談会(食品・工芸品)(あきた海外展開支援ネットワーク主催) |
| 9/3 ブランド構築ワークショップ(あきた海外展開支援ネットワーク主催)         | 10月 県内商社輸出応援事業(海外バイヤー招聘等)                     |
| 9/11 海外企業との商談スキルセミナー(あきた海外展開支援ネットワーク主催)      | 11月 秋田市受託事業(ベトナム)                             |
|  | 1月～2月 秋田市受託事業(インドネシア)                         |



## 秋田県貿易促進協会 職員コラム ～当協会職員を紹介します～

今年の4月からJA全農あきたより当協会に配属になり、3カ月が経過しました。当協会では、農産物をはじめとした県産食品の海外販路拡大事業を主に担当しています。JA全農あきたでは、農産物の取扱いに関する部門に所属していた期間はあまり多くありませんでしたが、関係者からの助言を得ながら取り組みたいと考えています。輸出に関しては全くの素人であり、協会では

仕事ができるのか、会員の皆様にどのような貢献ができるのか不安だらけではありますが、会員皆様の取り組み・要望を把握し、海外への販路拡大に繋げ、会員皆様の事業に貢献できるよう努めます。秋田は、ユネスコ無形文化遺産に登録された「和食」の素材となる資源を多数有しています。海外に向けて積極的にアピール・セールス等情報発信していきますので、会員の皆様からのご指導・ご協力をよろしくお願いします。

農産物販売促進部部长 松橋 一久

あなたの貿易ビジネスをサポート!

ATPA 一般社団法人 秋田県貿易促進協会

〒010-0923 秋田県秋田市旭北錦町1番47号 秋田県商工会館5階

電話 018(896)7366 FAX 018(896)7367 Email info@a-trade.or.jp ホームページ http://a-trade.or.jp/

# 令和元年度定時総会開催

新年度に入り、正副会長会議(4/16)、監査会(4/23)、理事会(5/14)を経て、6月21日、秋田ビューホテルにおいて、会員36名(ほかに委任状96名)出席のもと、令和最初の定時総会が開催されました。開会に当たり齊藤会長は、会員、関係機関等への日頃の協力に感謝するとともに、今年度も積極的な取り組みにより、秋田県産業・経済の発展に貢献する決意を述べました。



▲会長 齊藤健悦



▲定時総会の様子

議案審議は、平成30年度事業報告・決算報告、令和元年度事業計画(案)・予算(案)のほか、理事の選任、参与委嘱の同意についても、満場一致で承認されました。これにより今年度も、貿易取引の拡大促進、貿易支援体制の強化、貿易相談と普及啓発活動、組織運営と関係機関連携の方針のもと、県内企業の海外進出を

支援していきます。総会終了後は、会員、来賓ほか関係者44名の出席を得て、懇親会が開催されました。公務多忙の中ご臨席いただいた秋田県産業労働部 妹尾部長から来賓挨拶を頂戴し、ジェトロ 秋田 藤原所長の乾杯で閉宴した懇親会の場は、秋田県貿易の振興や県内企

業の海外進出に向けた意見交換など、和やかで実りのある交流の場となりました。中締めは、秋田県貿易促進協会 相場専務理事による、今後の秋田県貿易の発展に向けた三本締めが行われ、盛会裏に終了しました。

## 平成30年度事業報告 貿易の拡大・促進に関する取り組み

### <県内で実施した商談会等>

- シンガポールバイヤー招聘 平成30年7月17日～7月20日、平成30年11月26日～11月28日
- 中国上海商談会(上海バイヤー招聘) 平成30年5月14日～5月17日
- タイバイヤー招聘商談会 平成30年7月22日～7月24日
- 県内商社輸出促進応援事業 県内商社の取引先を招聘し県産品をPR
  - ①香港 平成30年5月23日～5月25日
  - ②台湾 平成30年10月17日～10月19日

### <海外で実施した商談会・展示会等への参加>

- シンガポールフェア シンガポールの日本料理店で「秋田フェア」を開催 平成30年12月1日～12月31日
- 韓国商談会 「北東北三県・北海道物産商談会 IN ソウル」に出展 平成30年9月12日～9月15日
- 中国上海商談会(上海展示会出展) 「第1回中国国際輸入博覧会」への出展支援 平成30年11月1日～11月12日

- ジャパンブランド海外販路開拓事業 フランス・パリで商談および試食会を開催 平成30年11月1日～11月8日
- タイ秋田フェア
  - ①バンコクでご当地うどんフェアを開催 平成30年11月1日～11月14日
  - ②現地輸入商社が主催する展示商談会に出展 平成30年11月16日
- タイ バンコク商談会(秋田市受託事業) 現地バイヤーや飲食関係事業者との商談 平成30年11月13日～11月17日

### <その他>

- 経済交流支援事業(ベトナム経済ミッション派遣) ベトナム(ハノイおよびヴィンフック省)の視察 平成30年9月12日～9月16日
- 県産品輸出卸トライアル事業 シンガポールへの県産水産品の輸出トライアルを実施 平成30年11月～12月(冷凍3回、生1回 計4回)
- 意見要望活動
  - ①秋田県秋田港事務所への要望 秋田港の整備促進に関する要望書の提出 平成30年4月24日
  - ②国土交通省への要望
    - ・国土交通省秋田港湾事務所への要望書の提出 平成30年4月24日
    - ・国土交通省への要望書の提出 平成30年7月6日

# シンガポールバイヤー招聘事業 日本料理レストランシェフを招聘

シンガポールでの県産食品販路拡大を支援するため、4月22日から23日の日程で現地バイヤーを招聘し県内企業の商談機会を提供しました。

今回は、シンガポールに本社を置くRE&Sエンタープライゼス社がシンガポールおよびマレーシアで運営する75店舗のレストラングループの中から、本格和食レストラン「厨(クリヤ)ダイニング」のシェフと、大阪にある同社の輸出部門である(株)RE&Sジャパンをバイヤーとして招聘しました。

バイヤーからは、レストランのメニュー改定にあわせて、日本酒を重点的に探したいと要望を受けていましたので、県内の酒蔵3社を紹介しました。現在、シンガポールには日本全国から様々な日本酒が入ってきており、競争も激しくなっています。バイヤーからはどの酒蔵も特

徴的で魅力があると評価されました。さらに、レストランのシェフならではの観点から自分の料理に合うお酒、現地のローカル客層に喜ばれそうなお酒を選んでいました。味や価格はもちろんのこと、1~2人でも飲み切りやすい小瓶タイプも選定しやすい商品のひとつとのことでした。

日本酒以外の商品では、10月に現地で開催を予定している秋田フェアの商品選定を兼ねて、水産品や味噌などの食材や加工食品などについて商談を行いました。提案商品の中にはフェアの開催を待たずに、試験的に輸出してみたいものもあったようで、たいへん興味を持っていただくことができました。

今後はそれぞれの事業者とバイヤー間で商談を進めていただき、選定された商品については継続した取引に繋がるように引き続き支援します。



▲武田水産(株) 男鹿市



▲(有)石孫本店 湯沢市



▲(株)ワイナリーこのはな 鹿角市



▲福乃友酒造(株) 大仙市



▲秋田酒造(株) 秋田市



▲(株)高橋酒造店 美郷町

## 貿易支援体制の強化に関する調査 山形県国際経済振興機構との意見交換

### 一般社団法人 山形県国際経済振興機構

山形県経済国際化推進協議会と山形県農林水産物・食品輸出促進協議会が統合再編され、平成24年7月1日に設立。

貿易や海外でのビジネス展開に関心のある山形県内の企業を支援する。

〒990-0042 山形市七日町3-5-20  
富士火災山形ビル5F  
TEL: 023-687-1127 FAX: 023-687-1129

本年度事業の一つである「貿易支援体制の強化」のため、4月17日に(一社)山形県国際経済振興機構を訪問し意見交換しました。

同機構では、輸出促進チームの貿易エキスパートが海外での販売プロモーションや海外取引を適切にサポートしています。山形県からの強力な

バックアップもあり、会員企業が海外の商談会や見本市に参加するための補助金等も交付されているとのことでした。

また、同じビルにジェトロ山形があるため相互補完し易いとのこと、今後の当協会にとって大いに参考になりました。

今後も、貿易関連の他団体情報を収集し、当協会の事業促進に努めます。

## 意見要望活動

4月24日、齊藤会長、大島副会長、門間事務局長、事務局1名で、国土交通省東北地方整備局の秋田港湾事務所を訪問し、秋田港の整備促進のため、要望書を提出しました。

当日は、初めに要望の趣旨を会長から説明後、要望書を鈴木副所長に手交し、幹部職員の方々と活発な意見交換を行い、互いの一層の協力を

確認しました。

午後は、門間事務局長と事務局で秋田県の秋田港湾事務所を訪ね、要望書を手交後、古山所長からコメントをいただき、有意義な意見交換することができました。

秋田港が環日本海の交流拠点として、より一層の発展を目指し、更なる貿易拡大に向け、利便性向上を図られるとともに、東日本における防災拠点として安全安心の提供や、エネルギー供給基地としての各種プロ



▲港湾事務所へ要望書を提出

ジェクト事業を推進され、総合的な拠点機能を有する港湾整備をしてくださることを期待しています。

## 貿易実務講座(基礎編、応用編)開講



▲講義の様子

ホール80にて開講しました。

講師には、教え方に定評のある(株)アースリンクの貿易アドバイザー川村久美子氏を招きました。

テキストは市販図書ではなく、講師作成のものを使い、実務書類の写しも参考にしつつ、初日の基礎編では用語の解説や取引方法の種類など基礎的部分を中心に、2日目の応用編では手続きの流れや書類作成の方法、

リスク回避等々の貿易実務についてわかりやすく丁寧に解説していただきました。

今年度は基礎編に23名、応用編には15名が参加しました。講義は具体的な貿易書類の作成演習を交えながら進められ、受講者からは「明日からでもすぐ実務に役立つ講座でした」との感想をいただきました。

## 貿易エキスパート活動報告 気仙沼市の企業を訪問して (コンテナ貨物調査)

4月以降、積極的に県内企業を訪問し、協会や県の事業を説明し、貿易に関心をもっていただくように努め、コンテナ貨物の発掘・把握に注力しています。

5月には、気仙沼市(宮城県)内の水産関連企業(3社)を訪問しました。当時、計画された「秋田港シーアンドレール構想※」の実現に向けて、県内貨物だけではなく、隣県のコンテナ貨物を秋田港に集約するために、秋田港利用の要請を行った企業でした。

最初に訪問した企業は、震災前と同じ工業団地内に社屋・工場を新築し、積極的に生産・営業活動していました。「首都圏の港利用よりも秋田港の利用の方が便利」という他県の企業からの意見を耳にしていると

のことでした。

次に訪問した企業は、水産加工団地に子会社を設立して、ハラル認証を取得した加工品を製造していました。2030年には人口が22億人に達すると予測されるイスラム圏の巨大市場(タイ、マレーシア、シンガポール、インドネシア、フィリピン)での販路拡大を目指しています。

三番目に訪問した企業は、大震災で全施設が被災・全壊しましたが、徐々に事業を再開し、平成30年には水産加工団地に本社・工場が完成しました。震災前にはロシアとの取引がありましたが、震災の影響で休止となってしまいました。現在は東南アジアに冷凍魚、水産加工品の輸出を計画中とのこと。

このように、被災された気仙沼市

の企業は、元気を取り戻し、現在、立派に復興、回復していました。うれしい限りです。各社とも、ロシアとの貿易は、まだ少なく今後の課題ですが、東南アジアとの貿易に力を入れ始めていました。

※「シーアンドレール構想」

秋田港の日本海側物流拠点化を目指した構想

①日本国内での貨物の鉄道輸送の実現(国内→秋田港)

②ロシア航路の開設(秋田→ウラジオストク)

③シベリア鉄道による輸送の実現(ウラジオストク→ロシア・ヨーロッパ)

通常、ロシア・ヨーロッパまでは、コンテナ船でスエズ運河・地中海を經由、または南アフリカの喜望峯沖を經由して海上輸送されるが、ロシア・ヨーロッパにシベリア鉄道を利用して、コンテナ貨物を輸送することにより、輸送日数が大幅に短縮され、迅速で効率の良い輸送が可能となる。